

まとめと課題

精神保健福祉士(以下、PSW)の国家資格制定後、日本精神保健福祉士協会(以下、日本PSW協会)の会員が約1,000人増えて3,600人(2003〔平成15〕年9月1日現在)になった。会員は増えたが、会員が所属する機関の割合はほとんど変わらない。冒頭でも述べたように、本調査の目的は、多様化したPSWの業務の意識と実態を明らかにすることにある。そのためここでは、意識調査と個別援助・集団援助・関連業務の項でまとめとして出されている事項のなかからいくつかの事項を抽出して、2001(平成13)年調査時のPSW像を、職業人としてのPSWの実態とその業務という点で描いてみる。

まとめ

最初に、職業人としてのPSW像を調査票A(以下、A票)の属性から描く。PSWは59.7%が女性であり、80.3%が福祉系大学卒で、83.1%が精神保健福祉士の有資格者であった。年齢構成は機関によって差がみられる。母数の関係はあるが、行政機関では40歳以上の占める割合が82.6%であった。医療機関・精神障害者社会復帰施設(以下、社会復帰施設)では、30歳以下が3分1以上である。精神障害者小規模作業所(以下、作業所)では、60歳以上の割合が13.4%となっている。医療機関・社会復帰施設では若いPSWが増えている。年収は5割が200～400万円未満*であり、身分保証の不十分さがうかがえる。これらのPSWは、国家資格取得後3年を経過した今、日常業務の7割がPSW業務であると認知して働いていることが示された。

調査票B(以下、B票)の業務の遂行度においては、どの所属機関でも経済問題調整、家族問題調整、クライアントへの心理情緒的援助、関連業務の情報処理、機関内会議が遂行されていた。これらの業務に加えて、医療機関では受診援助や住宅問題援助が、社会復帰施設や作業所では集団援助業務が多くなり、なかでも就

労問題援助が上位にきていた。作業所・行政機関では社会資源維持開拓、精神普及活動等の地域での精神保健福祉活動が入っている。

1日の業務の記載を依頼した調査票Cによる調査における個別援助をみると、その経路は7割以上がクライアント本人からであった。どの所属機関においても上位3位までに入っていた業務は、心理情緒的援助であった。日常生活援助は行政機関を除いて上位3位までに入っている。集団援助業務は、「精神障害者本人を対象としたグループ」が8割を占めていた。関連業務では、どの機関においても情報処理が最も多かった。次いで機関内会議であった。作業所においては運営事務が上位になっている。

B票における業務の重視度では、どの所属機関も援助業務の項目のほとんどをPSWの業務役割として重視していた。そのなかでとくに重視しているのはクライアントの生活に直接かかわる支援であり、PSWはクライアントの生活環境づくりを重視していることがわかった。

B票における業務の自信度においては、各機関に共通の傾向は見出せない。年代と機関別の遂行度、自信度については、医療機関・社会復帰施設においては、年代が上がるにつれて業務に自信が深まってきていることがうかがえる。これらの機関では経験年数と業務の自信度つまり習熟度に関連があり、比較的年代的役割がはっきりしているといえる。しかし、作業所では習熟度との関連ははっきりせず、とくに年代的役割はみられない。医療機関における就労問題援助は50歳代の遂行度が高くなっており、就労問題援助には経験と業務の習熟度が影響すると考えられる。SST等指導訓練は、作業所・行政機関などでは年齢が高くなるほど自信度が低くなる。また、社会復帰施設では年齢が高くなるほど重視度が低くなっていた。

業務の遂行度と業務の重視度調査でPSWが中心に行っている業務は、クライアントの生活へかかわる支援であるといえる。クライアントの生活に直接かかわる業務、すなわちクライアントが機関や地域で過ごしやすい環境創出やそれらを維持発展することに対する

* 2001年度総務省の国民統計年鑑によると、2001年度の国民総所得の平均は291万円である。

援助には、社会資源の利用が欠かせない。社会資源の用い方は、経験年数が増すにつれてつなぎ方に自信が表れてくる。これは社会資源が単に機関や人の紹介に留まらないことを示している。社会資源へのアクセスにPSWの習熟度が加わると、クライアントへの援助が多面的で確かなものとなり、クライアントの生活がより安心できるものとして描けるのではなかろうか。

PSWを巡る最近の動向として、ケアマネジメント、SST (social skills training)、ACT (assertive community treatment)、セルフヘルプ活動との協働等がある。これらの新しい、時には未知なる動きをPSWは、紹介されるまま取り入れるのではなく、その背景をも含めて学び、どのようなかたちで受けとめていけばよいのか、クライアントにどのように活用できるのか、私たちの側から咀嚼して再考していく必要がある。

今後、「心身喪失等医療観察法」(2003年成立)との関連で司法関係等にPSW等が配置されるに伴い、これらの分野で新たな役割をもつPSWが現れてくることが予測される。そういったことから、今後も一定の期間ごとにPSWの全国調査を実施し、役割の広がりによって多様化するPSWの業務を把握することが求められている。

課 題

精神保健福祉士国家試験が回を重ねるとともに、今後も会員数のさらなる増加が予測される。今回の調査時においては機関の構成比の変化はみられなかったが、精神障害者への地域支援が多くなるなかで、PSWの働く場もさらに地域へ広がることが予測される。また、機関が多様になるなかでPSWの業務内容も広がるであろう。今後の調査に向けて、以下の7点が課題となった。

- ①機関の分類とPSW業務の差の検討。精神科医療機関には、精神科病院、精神科クリニック、総合病院精神科病棟などが含まれており、その機能の違いでPSW業務に差が生じるかどうかを調査することが求められる。少なくとも今回は、入院・外来機能をもつ病院と外来機能のみのクリニックを分類する必要がある。
- ②社会復帰施設を大きくひと括りにしてしまったが、入所施設と通所施設では業務に差が生じないだろうか。今回は、これらを区分して調査する必要がある。

③人権問題については、業務として十分な議論や検討が行えなかった。今後、業務の枠組みを見直すなかで検討する必要がある。

④今回の調査枠組みは、病院の業務を中心に抽出されたものである。今回は、枠組みの再検討が必要である。そのための事例検討を実施する。

⑤業務実態調査では、機関によっては回答者が少なかったこと、任意の1日の業務を切り取ったものであったため、1人の回答が調査結果に大きく影響したこと、業務の広がりまで概観することはできなかったことがあげられる。今後、これらを検討する必要がある。

⑥1988(昭和63)年に提示された「精神科ソーシャルワーカー業務指針」は、医療機関の業務を中心に作成されたものである。社会復帰施設など地域の機関が増えてきており、PSWの所属も多岐にわたるようになってきている。なるべく早く実態に即して、業務指針を見直すことが求められる。

⑦スーパービジョンについては、5人の会員から何をスーパービジョンとして考えるのかという質問が寄せられた。スーパービジョンについての共通した認識が必要である。

おわりに

1999(平成11)年の愛知県内の調査から2001年の全国調査と調査結果を出すまでの4年余、日本福祉大学の若松利昭先生には、多くの大切な時間をボランティアに提供していただき、貴重なご意見を頂戴しました。さらに、調査に不慣れな私たちに対して辛抱強くつき合ってくださいました。ここに委員会の皆で心よりの感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。本当にありがとうございました。

また、この4年余、東海地区の本委員会メンバーの一人ひとりが熱意をもって、調査・検討のために多くの時間と能力を注いできたことが、調査報告を実りあるものにしたいと思っています。

加えて、何よりも調査にご協力いただいた日本PSW協会会員の皆さまとこの結果を辛抱強く待ってくださった理事や会員の方々に感謝致します。調査の不十分な点は、日本PSW協会の検討課題として明記しました。日本PSW協会の今後の糧となることを期しています。